

## 御使者宿今井家跡

松本藩は、御使者宿（御客家ともいった）と呼ぶ施設を置き、松本藩に対して公的な目的でやって来た領外の者を受け入れていました。御使者宿は本町にありました。藤牧志津さんの研究（「松本藩の御使者宿」『信濃』54-10 2002年）によりその様子をみます。

## 1 設置

他所から使者が来た場合、初期には本町・中町・東町の親町三町が持ちまわりで勤めていました。特定の場所に固定施設を設けてはいなかったようです。ただ責任者は本町の庄屋役を勤めた中村氏が担当していました。三二郎、その子三郎右衛門、その子六兵衛の名があります。ところが子孫の死去によって中村家は絶え、その屋敷の所有をめぐる一帯の中で争いがおきました。それをおさめた村山氏は、中村氏の家屋敷を全て藩に献納しました。藩では1667（寛文7）年、この屋敷を常設の御使者宿としました。

## 2 場所と管理者

常設となった御使者宿を最初に管理・運営したのは今橋氏です。好味・恵介2人が勤めましたが死去して絶えました。その跡を吉田伝十郎が継ぎました。けれども数日で死去してしまいました。1674（延宝2）年、この跡を継いだのが今井氏です。今井氏は本町の商人でした。代々六右衛門を名乗って幕末まで7代続けて御使者宿を勤めました。

御使者宿になった中村邸は、本町二丁目にあり、本町から伊勢町が分かれるところの東方にありました。表13間（約裏37間の敷地内に7間8間の本屋、2間4間の檜之間、5間4間の書院、湯殿・雪隠、2間5間の門長屋などの建物がありました。ところが、ここは不都合がいくつかあり、今井氏は屋敷の移転を願い出、1783（天明3）年に本町四丁目にあった自分の屋敷へ場所を変えました。

今井氏が屋敷移転の願い藩へ出した書類には、本町二丁目の屋敷が不都合な理由を、

- ・ 本町・飯田町・生安寺小路と四方が建てこみ、火災を避けることができない
- ・ 生安寺小路が近いので物騒がしく御用向き差しさわりが生じている。
- ・ 裏が高い地形なので、雨が降ると雨水が玄関一面にたまってしまう。

ことをあげ、反対に本町四丁目の利点を

- ・ 本町に面したところしか家々が無いので、静かである。
- ・ 裏が低いので水はけもよく、満水になっても心配がない。
- ・ 玄関前を広くとって建物を建てることのできるし、隣地との間も空けることができ、火災のさいも防ぎやすい。
- ・ 表門を別に建てその脇の長屋の屋根を高塀造りにして、万一火災のときはそれを引き倒せるようにしておけば火をふせぐことができる。
- ・ 裏にあたる西側は何もなく広いので、万一宿泊中に火災にあっても裏へ避難することができる。



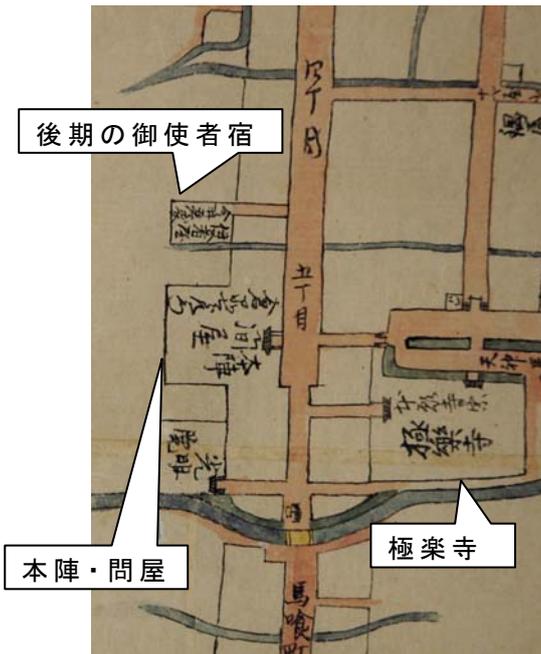
最初に御使者宿があった場所付近

と書き上げて、移転を願っています。これをみると、火災と水害への備え、近隣の騒々しさへの対応をその理由に挙げていることがわかります。

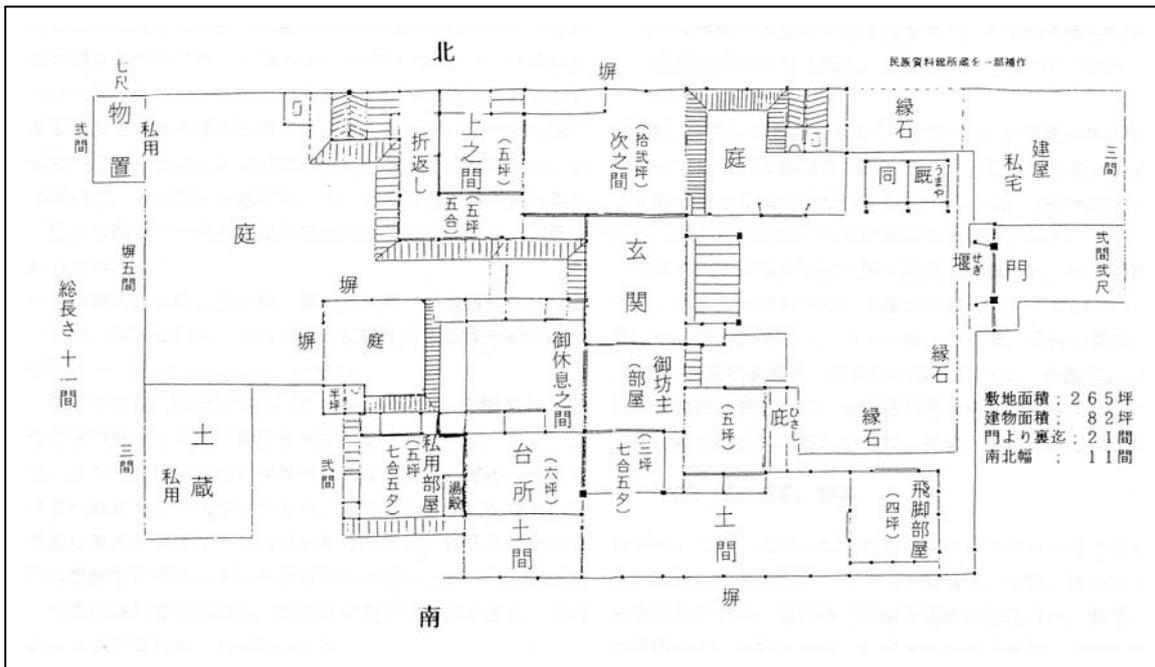
### 3 本町四丁目に移った御使者宿の建物

土地は今井氏の献納、建物は藩の負担で建てられました。本町四丁目へ移転した建物は、下図のような配置になっていました。図面の年次は不詳ですが、1865（元治2）年以前の建物の様子と考えられています。回りを塀で囲み、約259坪（876㎡）の敷地に、82坪（270㎡）の建物が建っています。

門を入ると南側に飛脚部屋があります。風呂・雪隠・囲炉裏・押入れもが備わっていました。玄関を上がると北側に次の間や上の間があり、南側には御休息の間や城から接待にくる御坊主の部屋や台所があり、奥には管理者の今井氏が使用したと思われる箇所もあります。



右：移転した御使者宿があった場所付近  
 左：文化5年～天保6年の松本城下絵図  
 本町四丁目へ移転し、西側へ奥まって造られていることが見てとれる



(出典は藤牧志津氏論文)

#### 4 利用の実際

御使者宿へは、飛脚と使者が宿泊しました。享保3年の水野時代の記録では、年に飛脚が32回、使者が9回来ました。飛脚は他藩や各地の陣屋や寺社からやってきて、藩の部署や個人あての書状や贈答金品を持ってきました。

飛脚は御使者宿へ入ると、今井氏に書状等を届けてもらうよう頼みます。書状を託すと飛脚部屋に滞在し返書等が届くのを待ちます。飛脚は自分で城内に届けるということはありません。1日か数日滞在し、城などからの使いがもってきた返書等を受け取ると即刻出立します。松本藩が関所の手形発行を業務にしていたため、木曾福島や碓井の関所からの飛脚が多かったといえます。

御使者は、公務を帯びてやってきた者で、戸田康長の病気見舞いに幕府から派遣された医師、幕府私領巡検使、高野山の御使僧、他藩からの御使者、水野家改易のさいの城受け取りの上使、戸田家と関係が深い正親町三條家など京都の公家からの使者などがいました。

御使者は御使者宿へ入り、今井氏がそれぞれのところへ取次ぎました。城からは御使者の格や用事の内容によって御使番や御取次や御坊主衆がやってきて接待しました。御使者は用事が住むまで滞在し、その間食事と宿所が提供されました。

松本町には本陣があり、通行する大名や寺社方や御料巡検使や米蔵改めの幕府役人などはそこに宿泊したといえます。御使者宿へ宿泊するものは松本藩に対する公務を帯びてきた者で、その公務が遂行されるまでの間の宿泊でした。したがって本陣と使者宿は機能を別にしていただけです。ただ、今井家は脇本陣も兼ねていましたので、本来の御使者宿の用務がない場合は、脇本陣としての機能も果たしたと思われる。

#### 5 今井氏の機能

今井氏は町人でしたが、藩の表向きの窓口の部署を司って、藩政のうえでも重要な役割を果たしていたことがわかります。

藩の側では、対外的な対応の窓口が御使者宿で一本化されていることで、事務の煩雑さや遺漏を避けることができ、都合がよかったに違いありません。